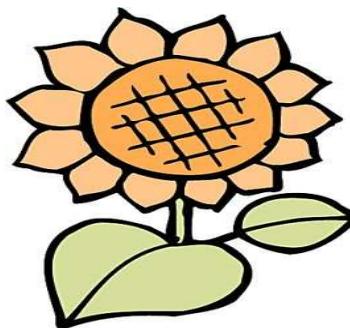


中山町町有地売払い一般競争入札

【入札説明書】

この入札説明書は、
中山町町有地売払いの入札に参加するための
申込み・案内書です。



中山町総合政策課
まちづくり推進グループ[°]

目 次

1 入札の参加資格について	P 1
2 入札参加の申込み	P 1
3 入札当日に持参するもの	P 2
4 入札に当たっての注意事項	P 2
5 開札、落札者の決定	P 2
6 契約の締結	P 2
7 売買代金の支払い	P 3
8 所有権の移転	P 3
9 所有権移転登記	P 3
10 物件の引渡し	P 3
11 その他注意事項	P 3

提出書類（様式）

様式第1号 中山町町有財産一般競争入札参加申込書

様式第2号 誓約書

様式第3号 役員等一覧表

様式第4号 委任状

様式第5号 契約保証金申出書

様式第6号 所有権移転登記嘱託請求書

様式第7号 物件受領書

様式第8号 登記識別情報通知受領書

落札者へお渡しいた
します。

1 入札の参加資格について

入札は、どなたでも参加することができますが、次のいずれかに該当する方は、参加できません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があつた後3年を経過しない者
- (3) 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用している者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

2 入札参加の申込み

(1) 必要書類については、必ず町所定の様式を使用してください。

(2) 申込みに必要となる書類は、次のとおりです。

ア 個人の場合

- ① 中山町町有財産一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 本籍地の市町村で発行する身分証明書 1通
- ④ 住民票抄本 1通

イ 法人の場合

- ① 中山町町有財産一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書） 1通
- ④ 役員等一覧表（様式第3号）

(3) 申込みの受付場所

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
中山町役場 総合政策課 まちづくり推進グループ

(4) 申込みの方法

入札の参加に必要な書類を持参又は郵送等の配達により提出してください。

なお、配達による場合は早めの時期に特定記録など確実に書類が届く方法によってお送りください。

⇒ 入札参加の受付を確認した場合は、文書でお知らせします。なお、書類内容の確認のため、数日を要することもありますので、ご了承ください。

(5) 申込受付期間等

令和8年2月16日（月）から令和8年3月9日（月）

受付時間： 開庁日（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時45分まで

3 入札当日に持参するもの

個人が入札		法人が入札		持参するもの	備考
本人	代理人	代表者	代理人		
○	—	○	—	本人の実印、法人の代表者印	印鑑登録されている印鑑
○	○	○	○	本人／代表者の印鑑証明書	本人／市町村長発行 代表者／法務局発行
—	○	—	○	委任状（様式第4号）及び代理人の印鑑	代理人が入札する場合のみ

（注） 本人や法人代表者の印鑑証明書は、代理人が入札する場合であっても必要です。

4 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札書には、入札者の住所・氏名（代理人の方が入札される場合は、入札者の住所・氏名及び代理人の氏名）を記入の上、本人が入札する場合は本人の印鑑（実印）を、代理人が入札する場合は代理人の印鑑（委任状に押印した「代理人使用印」に限る。）を押印してください。
- (2) 入札書の提出後は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回することはできません。

5 開札、落札者の決定

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 落札者は、次の方法により決定いたします。
 - ① 有効な入札を行った方のうち、入札書に記入された金額が、町が定める予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した方を落札者とします。
 - ② ①に該当する方が2人以上の場合は、くじ引きによって落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することはできません。
- (3) 開札の結果は、落札者の受付番号及び契約金額をその場で口頭でお知らせします。

6 契約の締結

- (1) 中山町と落札者との売買契約は、入札日から起算して5日以内に締結していただきます。
- (2) 売買契約書（中山町保管用のもの1部）に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。
- (3) 契約締結時に契約保証金（売買代金の100分の10に相当する額）を納付していただきます。町が発行する納入通知書により町の指定金融機関で納付してください。

7 売買代金の支払い

- (1) 売買代金は、町が指定する期日までに、町が発行する納入通知書により町の指定金融機関でお支払いください。
- (2) 契約保証金を売買代金に充当しますので、その差額をお支払いください。
※この場合、契約保証金申出書（様式第5号）が必要です。
- (3) 支払い期限までに売買代金を支払わないときは、遅延利息（当該期限の翌日から支払った日までの日数に応じ、年2.5%の割合で計算した額）が発生しますので、ご注意ください。
- (4) 売買代金を支払わないときは、違約金として、契約保証金はお返しできません。

8 所有権の移転

売買代金を全額納付したとき、権利移転します。

9 所有権移転登記

- (1) 契約時に所有権移転登記嘱託請求書（様式第6号）を提出していただき、売買代金全額納付後、町が所有権移転登記の嘱託を行います。
- (2) 所有権移転登記時に必要となる登録費用等は、落札者の負担となります。金額は申請時にお知らせし、契約時にその金額分の収入印紙を持参していただきます。

10 物件の引渡し

売却物件は、現状有姿のまま引き渡します。登記識別情報通知（いわゆる権利書）の引渡しと同時に物件の引渡しがあったものとし、引渡し後、物件受領書（様式第7号）及び登記識別情報通知書受領書（様式第8号）を提出していただきます。

11 その他注意事項

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 収集した個人情報については、お申込みがあった物件に係る業務についてのみ使用し、その他の目的には、一切使用いたしません。
- (3) 提出書類の作成に要した費用、その他この入札参加に要した経費は、入札参加者の負担となります。
- (4) この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、中山町契約に関する規則等の定めるところにより中山町長が決定します。

■ご不明な点は、下記までお問合せください。

中山町 総合政策課 まちづくり推進グループ 電話 023-662-2118

中山町町有地売払い一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(宛先) 中山町長

(申込人) 住所又は所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者名 _____ 印

電話番号 (_____)

生年月日 _____

(共有者) 住所又は所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者名 _____ 印

電話番号 (_____)

生年月日 _____

中山町が売払いする下記物件を購入したいので、当該物件に係る「中山町町有地売払い一般競争入札」に参加を申し込みます。

記

1 売払い物件の表示（入札日：令和8年3月17日）

種別	所在	地番
土地	中山町いづみ	100番、101番
建物	中山町いづみ	101番

2 購入の理由（利用計画等）

《注意事項》

- 使用する印鑑は、個人での参加の場合は、認印で結構です。ただし、入札では実印（印鑑登録された印）が必要となります。
- 法人での参加の場合は、代表者印（印鑑登録された印）を押印してください。また、住所欄には、法人の所在地を、氏名の欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 共有名義で参加の場合は、共有者を代表して申込者の欄に入札手続きを行う方の住所・氏名等を記入し、共有者の欄に申込者以外の共有者の住所・氏名等を記入し、押印してください。また、共有者全員の誓約書も併せて提出してください。
- 収集した個人情報については、お申込みがあった物件に係る業務についてのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

誓 約 書

私は、下記の1から4までの事項について誓約いたします。

また、入札に際し、入札説明書、物件説明書、土地売買契約書及び入札物件の法制上の規制等の全てを承知した上で参加いたしますので、後日これらの事柄について中山町に対して一切の異議及び苦情を申し立てません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しておりません。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者ではありません。
- 3 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - (6) 当該入札物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- 4 前記3(1)から(6)のいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

令和 年 月 日

(宛先) 中山町長

住所又は所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者名 _____ 印

役員等一覧

【法人名：_____】

※該当する性別・年号を○で囲んでください。

役職名	(ふりがな) 氏名	性別	住所	生年月日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女		大正・昭和・平成 年 月 日

《注意事項》

- 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）に記載されている役員全員（現在就いている方）及び役員以外の方で支店又は営業所を代表する方すべてについて記載してください。
- 収集した個人情報については、申込みがあった物件に係る業務についてのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

委 任 状

私は、を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

一、 令和8年3月17日に中山町役場大会議室で実施される町有地売払いの一般競争入札に関する一切の権限

以上のことにつき、代理人が使用する印鑑は次のとおりです。

代理 人	
使用印鑑	

令和 年 月 日

(宛先) 中山町長

委任者

住所

氏名

印

(法人にあっては、所在地、法人名及び代表者名)